

会 議 錄

会等の名称	令和7年度 第2回瑞穂市総合教育会議
開催日時	令和7年11月26日（水曜日） 午前9時00分から午前10時5分
開催場所	瑞穂市役所 穂積庁舎 第1会議室
議題	議 事 ・教育大綱について
出席者 欠席者	<p>出席者 6名 市長 森和之、教育長 服部照、教育長職務代理者 大平高司、教育委員伊藤清美、教育委員 小倉真治、教育委員 曾我部樹里</p> <p>欠席委員 0名</p>
説明のため 出席した者 の職・氏名	副市長 梶浦要 教育委員会事務局長 磯部基宏、教育総務課長 今木浩靖、学校教育課長 川田英樹、幼児教育課長 野口智子、生涯学習課長 広瀬正人、給食センター課長 松野光広
職務のため 出席した者 の職・氏名	企画部長 矢野隆博、総合政策課長 木村絵里子、総合政策課主幹 宇野佳一、教育総務課主幹 島田将志
公開・非公開 の区分 (非公開理由)	公 開 · 非 公 開
傍聴人数	0人
審議の概要	<p>開会</p> <p>【総合政策課長】 令和7年度第2回瑞穂市総合教育会議にご出席いただき、ありがとうございます。本日の司会は総合政策課長木村が務めさせていただきます。 本会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定により原則公開となっています。現時点では傍聴者の方はいらっしゃいませんが、希望者があった場合認めてよろしいでしょうか。</p> <p>(全員同意)</p> <p>【総合政策課長】 ありがとうございます。もう1点、瑞穂市総合教育会議運営要綱第7条の規定に基づき議事録には出席者の氏名等が公表されますことを申し添えま</p>

す。

それでは市長より挨拶申し上げます。

【市長】

皆様おはようございます。11月も末ぐらいになり、本当にあわただしく、寒さも感じるような季節になりました。市内の小学校中学校ではインフルエンザが流行していますので、ご注意いただきたいと思います。また、こどもたちにはインフルエンザで突発的な行動がないということを願うばかりで、早く回復してもらいたいなと思います。

教育委員の皆様には日ごろから瑞穂市の教育行政にご尽力をいただき、お礼申し上げます。

今月は東京へ要望活動に行く機会がひと月で7日間と、今までにはなく多くありました。

昨日も来年、再来年度から地方創生第2次世代交付金をどのように活用したらよいのかを国の方と直接意見交換しました。案件は2つあり、1つは、駅の北側のロータリーの広場整備にこの交付金で活用できないかということで、広場自体は国土交通省の事業でも対象になるのですが、暫定的な整備を検討していることから、当交付金の活用を相談しております。これまでの2回の相談では対象となる見込みが低かったのですが、昨日の3回目の打合せでは概ねよかったですとすることで安堵しています。

もう1つは教育委員会に関わる案件で、ココロかさなるCCNセンターのこどもたちの居場所づくりについてです。居場所づくり自体は良いのですが、エントランスホールの改修については、もう少し関連性を深めてほしいとの国の方から指摘がありましたのでこれから対応していきたいと思っています。

そして、新聞紙上でも出ていますが、物価高騰対策が国の予算で21兆3千億ぐらいの規模ということで、地方に来る物価高騰対策分として、瑞穂市の規模で3億の後半から4億近くになるのではないかということで、12月中の予算編成に間に合わせて議会の承認を受けるようなスケジュールなると思っていますので、何にこのお金をあてていくのかを考えているところです。

また、来年度から小学校の学校給食費無償化の動きがあり、本来なら11月20日ぐらいまでに国から通知が出るところですが、財源をめぐり、完全無償化ではなく、2分の1ぐらいしかないという状況も聞いています。全国市長会では2分の1ではなく、無償化と言っているのだったら満額支給をして欲しい、とやり取りしているが、かなり厳しいと国の方からの情報をいたいでいるとのことです。明後日から開催される12月の市議会でも多分議員の中から質問が出てくるのではないかと思っています。

今回の総合教育会議では引き続き皆様に教育大綱をご審議をしていただけたいますのでよろしくお願ひ申し上げます。

【総合政策課長】

ありがとうございました。それでは瑞穂市総合教育会議運営要綱第4条の規定により、これより市長が議長となって会議を進めさせていただきます。

【市長】

資料1の教育大綱をご覧ください。前回の会議でお示しした通り、基本理

念「みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほの未来を担う人づくり」の部分は変わっていません。

その下の「こどもから大人まで」の部分を、内容はほぼ同じですが、少し変更しました。「こどもから大人まで誰ひとり取り残すことなく、楽しく学べる機会を創出するとともに、こどもたちの多様な考え方や個性を尊重し、

『こどもまんなか』の学べる環境を通じて、瑞穂市の未来を担う地域社会人を育成します。生涯にわたる教育活動、社会活動に主体的に取組み、ウェルビーイングの向上を推進します。」というように、最終的にウェルビーイングの向上に結び付けるような文章に変えました。

次の4ページを見ていただくと、教育大綱のそれぞれの基本方針の上には、現在策定中の第3次総合計画が一番上位の計画になります。この第3次総合計画は、明後日から開会される市議会の議案となっています。

今日の資料には第3次総合計画は付けていませんが、市の将来像について少し話します。「こどもが輝き 誰もが笑顔あふれる 安心で住みよい都市」、「都市」と書いて「まち」と読みますが、市の将来像をこども、安心、そして都市（まち）、この3つが私の中でのキーワードになります。こどもたちの輝き、こどもまんなか社会の構築、そして安心というのは、地震など様々な自然災害が起こる今の状況の中で、安心して住みよい都市ということです。さらにその都市というのは、揖斐川長良川にはさまれた、根尾から海津までの間でJR穂積駅がある瑞穂市が、中心的な都市になっていかなければならないと思っています。

サブタイトルは「ウェルビーイングに満ちあふれたコミュニティの創造」としており、ウェルビーイングの向上が第3次総合計画の市の将来像にも入っているということから、この教育大綱についても、最終的にはウェルビーイングの向上を推進するということになります。

そして、基本方針の中で追加した部分は、基本方針1の「子どもの思いに寄り添い」の部分を追加しました。3つ目の基本方針では、「生涯にわたる豊かな学び」とし、「豊かな」という言葉を追加しています。その他は変更していません。

教育委員会ではこの教育大綱で進める前提の中で、教育振興基本計画もある程度作られている状況だと思います。

まず、私から教育委員会事務局の方に聞きたいことがあるので、3つほど聞いてから教育委員の皆様にご意見をいただきたいと思います。

まず初めに、基本理念の下の部分の中の、「誰ひとり取り残すことなく、楽しく学べる機会を創出する」ということは、生涯にわたり学べる機会を作るということで、生涯学習では社会教育や社会体育があると思います。

その中で自治会活動や校区活動との連携の仕方とか、それぞれの個々の考え方や、それぞれの人たちの自分の考えを尊重するような多様性の考え方もあり、現在生涯にわたって学べる機会を進めるということが進めにくくなっているということで、新しい教育振興計画の中では、どのように進めていくべきか考えているのか、この「楽しく学べる機会を創出する」という部分や、「豊かな学びを育む社会教育の推進」という視点で、教育大綱を受けてどのように考えてくれるのか、をまず伺いたいと思います。

そして2点目は、今年もそれぞれの小学校、中学校で公表会や発表会がありました。私は数少ない学校の授業しか見ることができませんでしたが、見学した発表会や公表会の中で、グループや班での意見交換が多く見受けられました。私がその時に思ったのは、先生主導の授業から生徒主体の授業に変

わっていく過程の中で、このグループ協議は、質の高い学校教育を進めるという視点での取り組みの一つなのか、ということが気になりましたのでお聞きしたいと思います。

そして3点目は、「こどもたちの多様な考え方や個性を尊重する『こどもまんなか』の学べる環境」について、こども計画の中でも位置付けているこどもたちにとっての活動の場、発表の場、体験の場を、この「こどもまんなか」の学べる環境の中で位置付けていますので、教育委員会として今後の教育振興基本計画の中で保育所や幼稚園、小学校、中学校における活動の場、発表の場、体験の場をどのように進めてもらえるのかという、以上3点について、それぞれの部署からどんな内容なのかお答えできる範囲で聞きたいと思います。

【生涯学習課長】

まず1点目、生涯にわたる学びの機会について、自治会を始め、子ども会、PTA、そして体育・文化の中心になっていただいている各種協会など、すべて任意加入の団体であることから、全員参加という形が非常に難しく、各団体とも、コロナの影響もあったかもしれませんのが年々加入率が低下しているのが現状です。このような中、教育振興基本計画では、現在、小中学校区等でまちづくりを進めている市民協働安全課と連携を密に取りながら、ワークショップなどを開催する中で市民の皆様と地域課題を共有し、課題解決をしながら地域活動を活性化していく中で、青少年市民会議なども活用しながらまちづくりを推進したいと考えています。

いずれにしても、各種団体の現状を分析し、時代に合った団体の在り方を検討していく中で、市民にとって必要と思われる、そして加入したくなるような団体へと見直しを図っていきたいと考えています。

また、生涯にわたる学びの機会という部分の中では、現在60歳以上が加入できる瑞穂大学というものがあります。以前は女性学部というものがありました、女性学部を統合し瑞穂大学という形で運営しています。こちらも市民の皆様が参加しやすいように、将来的には年齢制限の枠組みを撤廃する中で、市民大学という形ですべての年齢層に学びの機会を提供していきたいと考えています。

【学校教育課長】

先ほど市長より、児童生徒主体の授業への転換というお話をありました
が、児童生徒主体の授業への転換は単に授業の形式を変えることではなく、
知識の習得から知識を活用し、社会で生きる力を育むということを重視して
いることから、このような授業への転換があります。そのためにはペアとか
グループ、班での意見交流が大変効果的な手段の1つと考えております。

具体的に話をしますと、令和2年度に学習指導要領の改訂でこども一人ひとりの主体的な学びを支える主体的、対話的で深い学びという視点が位置付けられました。それを受け、社会で生きる力を育むこと、すなわち、予測困難な社会を生き抜く力をどうしてもこどもたちがつける必要があるということで、この授業の転換が図られています。さらに深く話をしますと、従来の知識伝達型の授業では、教師が教える知識を児童生徒が受け身で学ぶことが中心でした。しかし、今はグローバル化とか、情報化とか言われていますし、先ほど申しましたように予測困難な社会を生き抜くためには、知識を覚えるだけでは不十分です。学んだ知識を現実の問題と関わらせながら活用するこ

とや、異なる意見を持つ他者との対話を通じてより深く理解し直す力が必要です。そういう必要性を考えてこのペアやグループ、班での学習は何を狙っているのかについてもう少し話します。狙いは2つあります。1つ目は思考力、判断力、表現力の向上です。児童生徒が自分の言葉で考えを説明したり、他社の意見を聞いたりして自分の考えを修正する、そういった過程を重視するので、なぜそうなるのかとか、他の考えはないかといった問い合わせを児童生徒同士が共有しやすく、知識を定着させるだけでなく、知識の意味や背景まで深く理解することができます。また、自分の意見を、根拠を示しながら友達に伝えるので、仲間に分かりやすく説明するが多くなることで、論理的な思考や表現力が育成されたり、気兼ねなく友達同士意見を交流できるので、相手の考えを聞いて本当にそうなのか、というような批判的な考え方、クリティカルシンキングが育まれることもあります。2つ目は、主体性とか多様性とか協働性の涵養を狙っています。児童生徒が自ら課題を見つけて解決に向けて行動する主体性であるとか、グループで話し合いますので、自分とは違う考え方や多様な価値観に触れ、1つの問題でも様々な考え方や解き方があることに気づく多様性。そして最後にグループで話し合ったり、問題を解決するので、チームとして目標を達成する力、いわゆる共同性も狙いながらこのペアとかグループ、班での交流活動を位置付けています。

【幼児教育課長】

幼児教育課からは3つ目に質問のあったこども計画に位置付けてあるものの教育振興基本計画の中での保育所、幼稚園、小学校、中学校における進め方という点について、幼児教育の視点で話をさせていただきます。

こども計画には豊かな体験や活動、発表の場を充実させるという施策目標を立て、様々な事業を上げています。もちろん保育所の方でも、新たに策定する教育振興基本計画の中に新たな体験の場としてPR大使の活用など目新しいものを盛り込む予定をしています。具体的に活動、体験、発表の場というものを日常の保育の中で当てはめて考えてみると、活動はやってみるということ、体験は体や心で感じること、発表は伝える、仲間と共有するという意味だと私は捉えています。

先日、本田第2保育所で公開保育がありました。年中のクラスでは、リズム体操を取り組んでいましたので今日はそれをお伝えできればと思います。リズム体操というのは船とか、爬虫類とか、トンボなどの虫など、こどもたちに分かりやすいものをイメージして体操します。これがリトミックと違うのは、音楽に合わせて踊るだけではなく、体の部位を意識して、必要なところに力を入れて、体幹を鍛えていくような意味を持つ活動になります。クラスで体操をする中で、先生が「誰々ちゃん上手にできたからみんなに見本を見せてあげて」と声をかけました。そのこどもはとてもうれしそうな顔をして見本を見せてくれます。その様子を見ていたお友達たちも一緒に自分もできるよ、ということで、同じ動きを見せてくれます。船の時は誰々ちゃん、爬虫類の時は誰々ちゃんというように、先生が意図的にそれぞれの種目の得意なこどもを当てていきます。当てられたこどもは、とてもうれしそうに体操して、また先生に指名してもらうことを目指して、他のこどもも頑張る。頑張るお友達を誰々ちゃん頑張って、と声をかけるような姿も見られて、活動、体験、発表の場が日々の保育の中に組み込まれているなということを実感しました。

大きなステージで発表することも貴重な体験だと思いますが、保育士一人

ひとりが子どものそれぞれの得意な分野、特性を認め、一人ひとりを受け入れながら保育にあたること、日々の保育の中でこれが繰り返されていくことがそれぞれの子どもの多様性を認め、その子を受け入れて、その子それぞれのウェルビーイングにつながっていく姿ではないかなと考えていますので、そういったことに今後それぞれの職員が力を入れてやっていければと考えています。

【学校教育課長】

学校教育課の捉えについてお話しします。こどもたちの自己肯定感や学習意欲を育んで、最終的に社会に役立つ総合的な力を発見させるためには、学校での授業や活動で、活動する場、体験する場、発表する場、この3つの場が連携してサイクルとして捉えて位置付けていくことが大事だと思っています。例えば活動する場では、学校で学んだ知識とか、スキルを実際に使う実践の場として。体験の場は活動から得た感情や感覚を伴う深い気づきが得られる場として。そして発表の場ですが、学びを振り返って定着させたり、発表したりすることで多くの人に認めてもらう、自信につなげる場、そういう場をこの3つの活動、体験、発表の場として捉えています。具体的な例としては、毎年夏に実施しているイングリッシュサロンがあります。夏休みに幼児、小学生、中学生が巣南公民館に集まってALTとの会話を楽しむ体験を通じ、英語学習の大切さとか楽しさを学びます。先日実施したビブリオバトルでは、読んだ本を小学生が多くの市民の方に紹介をして、そこで適切な評価をいただくことで表現力や自己肯定感を身につけます。あとは中学生が中心的に取り組んでいるMMP未来みずほプロジェクトでは、市の課題をそれぞれの中学生がつかみ、その課題を中学生なりに解決方法を探りながら、それを市の職員の方に政策提言という形で発表し、レスポンスをもらう。これによって自分が考えたことに対する自信や、あとは市への愛着を育むことができるのではないかと考えました。

こういった活動を体験、発表する場を学校教育に意図的に位置付けながらこどもたちに力をつけていきたいと考えています。

【市長】

ありがとうございました。今3つの質問をした意図として、教育大綱に掲げた内容を受けて教育委員会が何をするのかということを確認したかったということがあります。

その中には楽しく学べる機会を創出するということで、瑞穂大学の対象を市民全体の市民大学にして進めていくというような具体的なことや、地域の課題などもその中で広げていきたいということ。

また、質の高い学校教育という視点で詳しく話をしてもらいましたが、先生主導から生徒たちが主体になって、生徒自身がその力をつけていかなければならないということ。

そして「こどもまんなかの学べる機会」というのは、こどもたちに活動の場、体験の場、発表の場というようなことを考えててくれていること。その中には、市のPR大使が今3者いますが、3者を活用して瑞穂市の郷土への愛着を深めてもらい、体力作りなどにも富有樂猩のよさこい踊りは活用できると思うので、音楽、歌と絵と、そして体操という、そんな部分でこどもたちにこどもまんなか社会の3つの活動の場をお願いしたいと思います。

第3次総合計画の中にウェルビーイングの向上というのがあります。ウェ

ルビーライングの向上は、この教育大綱の中にも取り入れていますが、来年度から行いたい事の1つに、瑞穂市の穂積庁舎に入ったところに、茶色い小さな提案箱があります。それを来年度から幸せの黄色いポストというものに置き換えたいと思います。今、提案箱には、市民からこの道路の舗装が悪いので直してくださいとか、こここの堤防沿いに草が生えているので草刈りをお願いしたいとか、いろんな要望、ご意見、苦情が月に10から15ぐらい入ります。もちろん来年度から設置する幸せの黄色いポストにそういう提案を入れてもらっても大丈夫です。それを入れてもらったことによって自分はそれが改善したなら満足をする、という視点で入れてもらう。更には、私は今日のネオクラシックコンサートがとっても良かったというような、満足したことも書いてもらう、そんなポストを設けて、市民の皆様の満足度を高めていきたい、そんな取り組みをしていきたいと思っています。

それを保育所や小学校や幼稚園、中学校でのそれの中におけるウェルビーイングの向上として取り組みをしていきたいということで、1つ提案をしたのが、こどもたちにとって、特に中学生などが、自分が行き詰ったりしたときに、友達や先生や親やいろんな地域の方々からかけてもらった言葉、幸せのワードというのを、言葉には力があるということで、それを集めて学校の中でみんなに周知をしていくような活動もしてもらえるということも聞いていますので、進めたいと思っています。

教育大綱の変更した点のうち、基本方針3の「生涯にわたる豊かな学びを育む社会教育の推進」の中の3つ目の項目にある「こども応援サポーター活動などを通じてこどもを見守り育てます」について、こども計画の中で「こどもまんなか応援サポーター日本一」というものを掲げています。9月議会でも、こどもたち応援サポーター日本一とはどんな趣旨なのかという質問がありました。これは意気込みであって、その数を示すものではありませんということで進めています。

こども110番のお宅はたくさんありますが、来年度からは、教育委員会から「動くこども110番」を提案していただいて、市内の郵便局の車や、宅配便などを配達するような方や、さらには銀行などの外交される方々にお願いをして、動くこども110番として、地域の中でこどもたちを見守り続けてもらうということもこの教育大綱には入っていますのでよろしくお願ひします。

教育委員会の事務局から回答をいただきましたけれども、それぞれの委員の皆様からご意見をいただきたいのでお願いします。伊藤委員お願ひします。

【伊藤委員】

よろしくお願ひします。最近、時々耳にすることは、教育というのは最も効果的な投資だという言葉で、日本の場合、その投資が小さいという報道もあります。冒頭の市長の挨拶で、国の交付金の話がありましたが、国からお金をいただくというよりは、むしろ私たちが払った税金が交付金となって戻ってくるわけですから、その税金が今後の瑞穂市でどう使われていくのかということはとても関心の深いところです。どう使われていくかというところの具体が例えばこの教育大綱につながってくるのではないかと思います。

各課長からこの基本方針の具体的な内容に関わることで、今までにこんなことに取り組んでいるということもたくさんお話をいただきました。例えば幼児教育課長からリズム体操というお話を出ましたが、小さい子は小さい子

なりにその中で活動して、体験して、発表していくという場が設定されています、という説明でしたが、どうしてもそういう活動というのは、ややもすると大人とか、教師とか、保育士がお膳立てをした活動の中でこどもたちが活動しました、体験しました、発表しました、ということになるのですが、保育に直接携わっている者としては、その環境の中でこどもの主体性をどう作っていくのか、発揮できる場を作っていくのかというところに一番関心があり、こどもの主体性と、いわゆる指導者、保育者の主体性をどこで折り合いをつけて、そこにこどもが本当に主体的にその活動や体験や発表の中で、自分で決めたりとか、自分で考えたりとか、そういうことが小さい子なりに必ずできるはずなので、そういう環境を作っていくことが大事なのかなと思います。

もう1つは学校教育でも幼児教育でもそうですが、必ず活動の場の終盤で振り返りができるのか、先ほどのリズム体操で言うと、誰々がこんなことがすごくできたよ、というのをみんなでやってみるというのも振り返りの1つでしょうし、学校の授業は、振り返りの場を大切にしていると思います。振り返りの場というのは、次の色々な環境設定を考えていく1つの材料になるのではないかと思いました。

最後に市長から幸せの黄色いポストという話題が出ました。この幸せの黄色いポストも動くポストであると良いかなと思います。庁舎に設置するのも大事ですが、新鮮な市民の気持ちや考えを拾い上げるために黄色いポストもどこか動いて行けば、今すごくよかったですとか、こんな言葉がうれしかったよ、という言葉をより吸い上げることができるのかなと思いました。

【市長】

ありがとうございました。こどもたちの主体性が1番、こどもたちが自分自身で考えて自分で行動できるということ、もう1点はその振り返り、これがやはり大切だと思います。

先ほどビブリオバトルの話がありましたが、色々なイベントについても、みんなで考え、各担当課でも振り返りを行って今後につなげるということが大切ではないかと思います。ビブリオバトルは、こどもの保護者も来場されますが、来場者総数は少ないため、どう増やすかが課題です。振り返りとして私が思うのは、やはりメディアをしっかりと活用をしなくてはいけないと思うので、例えばテレビ局や新聞などの後援や共催をもらうと大きな記事になって周知ができるので、そういうようなことも振り返りの中で考えてもらいたいと思います。

そして動く幸せの黄色いポストというのも、イベントや大会があったときには、アンケートには協力してもらえると思うので、アンケートを集める箱が黄色いポストになっていると良いのかなと思います。

大平委員お願いします。

【大平委員】

4点ほどお話します。今回の教育大綱の基本理念の枠内部分は、より分かりやすくなったという印象を持っています。少し気になっているところが1つあります。4行目の「生涯にわたる教育活動、社会活動を主体的に取り組み、ウェルビーイングの向上を目指します。」の部分です。これは教育行政の立場で書かれているのか、この市民の立場で書かれているのかという疑問で、「生涯にわたる教育活動」というと行政側の感じがしますが、「主体的

取り組み」は市民の立場から見ると学習活動ではないかと感じたので、この言葉の検討をお願いします。

それから、2つ目は、ウェルビーイングという単語が最後に出てきます。とても大事な概念ですが、このように最後に書かれていると、大人になって幸福感を達成するような感じを受けます。

教育大綱を読んで、学校教育におけるウェルビーイングはどのようなことを目指すのか気になり文科省の資料を読んだところ、ここにある解説のほかに、獲得的要素としてのウェルビーイング、自己肯定感、自己実現などと、協調的要素としてのウェルビーイング、利他性、協働性、社会貢献などが書かれており、こういうものを目指すのか、と分かったので、ウェルビーイングが学校教育にも関わるのなら、解説にもう少し説明が必要ではないかと感じました。

それから3つ目は、先ほどグループ学習が増えているが、それが効果的かどうかという話がありました。私は一斉授業とグループ学習、それぞれ効果的なところがあると思います。グループ学習では相互のコミュニケーションの力が付きますが、最終的にはやはり基礎基本の学力、これが小中学校では非常に大事なので、どこかでテストなり何かの形で客観的にちゃんと伸びているのか、他の学校と比べてどうなのかということをチェックしてほしいと思います。それと人間性の面での表現力の高まりをチェックしていただいて、両方見ていく必要があるかなと思いました。実際、全国学力調査の成果を取り入れて比較をしながらやっている学校があります。

それからもう1つは、前の教育大綱と比べると基本方針の項目が1つずつ増えていますから、教育行政の立場から言えばやるべき仕事が増えたということになります。当然のことながら人が増え、予算が増えないと、なかなか十分なことができないということになります。人を増やす、予算を増やすことができなければある程度軽重をつける、厳しければスクラップアンドビルドということも必要です。そうでないと本当に効果的なことはできないのではないかと思いました。

【市長】

ありがとうございました。ご指摘いただきました1点目の教育活動、社会活動のところは、最後までここを何にするのか迷ったところなので、再度考え方させていただき、また報告をさせていただきたいと思います。

そしてウェルビーイングについてもう少し詳しく、学校、教育にあったようなウェルビーイングの解説も少し加えていきたいと思っています。

3点目の学力向上について、全国学力調査の結果報告は受けていますが、教育委員会の中で今の基礎学力は全国的にどうなのかということもやっていただくのが本当かなということも思います。

最後に予算とか人を増やすことですが、実はなかなか採用できていない状況なので、それぞれの部署にすごく厳しい人員配置になっています。他の自治体と異なるのは、他の自治体は人口が減少しているのに対し、瑞穂市はずっと増え続けており、特にここ何年かは採用ができずに積み残したような状態です。そのあたりについても改善をしていきたいと思っています。

曾我部委員お願いします。

【曾我部委員】

第3次総合計画の計画期間が令和8年から17年ということで、10代の

こどもはもう20歳を迎えていくのだなと思いまして、教育大綱の基本理念にある「瑞穂市の未来を担う地域社会人を育成します」という部分ですが、まさに今のこどもたちがこの瑞穂市を担って、住みよい場所になるよう一生懸命考えて問題を解決して、良い都市にしていってほしいと思います。現在の学びが本当に大切で、勉強の学びも大事ですが、心とか人と人との触れ合いの中で学ぶ、そういった心の学びも大事かなと思いまして、「こどもが安心して笑顔で住みよいまち」ということですが、今のこどもたちが安心して暮らせる瑞穂市だったならば、この子たちが大きくなつたときには、より瑞穂市を大切にして、住みよいまちに、と考えてくれるなと思いますし、次は今のこどもたちが次の世代の子たちに対し、どういう風にしたら瑞穂市を担ってくれるかなって考えていくと思うと、10年後を見てみたい、楽しみだなという気持ちも芽生えました。

私には11歳、13歳のこどもがいますが、子育てをしていると、こどもが学んだことを教えてくれます。学んだことを活用することが少し出来てきたかなと思うのですが、それを論理的に考え、問題を解決するというところまで持って行く能力がまだまだ足りていないなと思っています。教育委員会で教育振興基本計画を皆様と一緒に考えていますが、そのような具体的な方針を活用していく中でこの教育大綱がうまく結びついていくと良いなと思います。

【市長】

ありがとうございました。こどもたちの市に対する考えについては、スクールミーティングを1年に1回、全部の小中学校を訪問し、こどもたちの話を聞くと、大人が考えるようなことや、画期的な発想も結構出てきて、とても良い場になっているなと思いますので、私たち行政の方がしっかりと受け止めて対応をしていかなければならぬと思っています。

今お話をあった、これから瑞穂を担うこどもたちをしっかりと育てていくということや、教育大綱の中に書いてあることは、教育振興基本計画の中には含まれるのですが、それぞれの学校の中でどのようにこの教育大綱と教育振興基本計画を捉えるのかという点で、「みずほの教育」を読むと、それらが薄まってきているということを以前も教育委員会に話しました。学校の中でどう捉えてくれるのかというのを、校長会や所長や園長などの会の中でもう少し深めてもらっていくと良いものになっていくのかなと思います。

小倉委員お願いします。

【小倉委員】

今私は大学の1年生を受け持つていて、ちょうど学生全員と面談をしているところですが、学生間で相当これまでの教育の差というのが存在します。様々なレベルの高校出身の学生がいて、大学の教育の中でレベルの高い授業をやっていますと、ついてくる子もいれば、ついてこない子もいます。こどものころに勉強する習慣を持っていれば、ある程度の能力はあるだろうという風に見えています。中学校までの教育で自分をあきらめない、自己肯定感というのは非常に重要なことだろうと思っていますし、そこをどうやって小中高の教育で高めてあげるのかというのがやっぱり将来重要になっていくだろうと思います。

この「みずほを愛し みずほに誇りをもち」という思いを教育者側が持っているということが多分一番大事であって、先生方が本当にそう思うのか、

まず先生の教育から始めなければいけないのではないかという気がします。また、最近はすぐに支援級へ、という先生が多く、支援級の人数が増えるというのもそこにあるので、働き方改革で難しいですが、少なくともこの「みずほを愛し みずほに誇りをもち」というのも先生がまず持っていたいかないといけないと思っていますし、転勤でやってきた先生方が同じコンセンサスを持てるかというと難しいと思うのですが、ただ、瑞穂市に赴任した直後ぐらいには、先生に教える機会を作ってあげればいいのではないかと思います。

それから情報活用能力、特にチャットGPTに代表されるAIの使い方ですが、嘘が多いことに対して、情報を集める能力が低いと騙されやすい。AIが言うことは真に受けてしまうというところが情報活用能力の中で最も重要なことだと思うので、取り組んでいただければと思います。

あと、体力というのは最も重要なことだと思いますので、せっかく自然の豊かな場所なので、公共施設の中でもスポーツができる施設というのを更に充実させていただければと思います。自然の中で駆け回ることが好きだったという郡上出身の子と話をしていく、これは瑞穂市でもできるチャンスがあると思いますので、そこは充実させていただくと同時に、中山道を中心とした歴史のまちを更にフィーチャーして、これは教育のみならず、市のブランディングにも関わってくることですから、一挙両得な気がしますのでぜひ頑張っていただきたいと思います。

【市長】

ありがとうございました。大学1年生に関するお話をしたが、私も先月27日に朝日大学法学部の1年生80人ぐらいを対象に、岐阜学という講義で90分間、瑞穂市の中山道を中心に話をしました。その内容を先週、所属長会で同じように話しました。

美江寺は55番目の宿場ですが、江戸時代ぐらいからあったのではなく、今から1300年ぐらい前に美江寺というお寺があり、そのくらい前から美江寺には1つの集落があつて活動していて、今でも残っていたらというようなことを学生に話しました。戦いで斎藤道三に負け、美江寺というお寺が、今の岐阜市に移ってしまったけど、もし残っていたら、また、居倉の元伊勢がもし今でも残っていたら、美江寺城も斎藤道三に負けたことによってお城がなくなってしまったので、それが残っていたらというような、3つが残っていたらという視点で話しました。歴史は結構古く、めぐみ地蔵もあるなど、あの辺りには色々と良いものもあるので、PR次第では訪れる人も増え、インバウンドの外国人も珍しいところに来るので、京都や高山やそういうところばかりでなく、100人中5人でも3人でもここに来るような、そんなことができないかな、という話をしたので、小倉委員のお話は正にその通りだと思います。

また、情報活用能力や体力不足も本当に今課題になっているということで進めていかなければならないと思っています。

今日の総合教育会議は、教育大綱を作って、教育委員会がどのようにそれを受けとめて進めてもらうのか皆様とお話ししたかったのですが、教育大綱の内容については、私がここにいるとお答えできない部分もあると思いますので、今月や来月の定例会の中でも直すところがあれば言っていただければと思います。

最後に、これまでの教育委員の皆様のお話や、教育大綱の内容を受けて教

育長からお話をお願ひします。

【教育長】

教育委員の皆様、ご意見をたくさんいただき本当にありがとうございます。その中で私が思ったことが2つあります。1つはこどもの主体性をどう作っていくかということがすごく大事だなと思っており、伊藤委員がお話をされたように、小さい子であっても自分で考えて、選んで決めるという、そういった環境づくりが大事で、昨日、幼稚園の公表会があり、こどもたちの姿を見ていると、やはり本当にこどもがどうしたいかということを最優先に考えて、先生方が環境設定をしているというのがすごく伝わってきました。こどもが大変いきいきと、いろんな遊びを夢中になってやるというのはそういった姿勢があったからだと思います。そのようなことから、基本方針に今回足された「こどもの思いに寄り添い」という言葉は本当に大事な言葉だということを改めて感じました。小中学校においても、もちろん教員にはこうしたいという狙いはあるのですが、こどもがどう思っているかを教員がきちっと捉え、こどもがどうしたいということも踏まえた上で教育活動を進めていく必要があるなということをすごく感じたのが1つ目です。

2つ目は、教育大綱や教育振興基本計画をどう学校の先生方に落とし込んでいくかということがやはり大事だなということをすごく感じています。そういう意味で、年度早々には先生方に私からこの教育大綱の基本理念や基本方針に込められた意味、教育振興基本計画ではどんなことを大事にしていかないかということを、校長会、教頭会で話すのはもちろんですが、先生方にはまずしっかりと伝えていく必要があるということを今感じています。

【市長】

ありがとうございました。それでは今後のスケジュール等について事務局の方から説明をお願いします。

【総合政策課長】

(資料2によりパブリックコメントの内容を説明)

パブリックコメント終了後、2月中旬ごろに教育大綱を決定する予定をしています。

【市長】

今日ご指摘いただいたことを教育委員会事務局とも調整し、12月の定例会の中で皆様に改めてお示ししたいと思っています。その後パブリックコメントを経て、パブリックコメントを受けて修正する場合もありますので、2月の下旬か3月の初めに、第3回の総合教育会議を開催したいと思っています。

教育委員の皆様、本日はありがとうございました。最後になりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第7項及び瑞穂市総合教育会議運営要綱第7条の規定により、市長が議事録を作成することになりますが、内容については、私に一任していただくということでおろしいでしょうか。

(全員同意)

【市長】

会議の円滑な運営にご協力いただきましてありがとうございました。
事務局に司会をお返しします。

【総合政策課長】

ありがとうございました。それではその他について何かございますか。なければ本日はこれにて終了させていただきます。熱心にご審議をいただきまして誠にありがとうございました。これにて閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

閉会

瑞穂市 企画部 総合政策課

TEL : 058-327-4128

FAX : 058-327-4103

e-mail : sougou@city.mizuho.lg.jp